

令和6年度大阪府北河内二次医療圏保健医療協議会 議事概要

日時: 令和7年2月5日(水)午後2時から午後3時 32 分

開催場所: 大阪府守口保健所

出席委員: 委員総数 40 名のうち 32 名出席(定足数 21 名であるため有効に成立)

瀬野委員、宮本委員、逢坂委員、山本委員(途中出席)、渡邊委員、香川委員、清水委員、柏木委員、福田委員、小菓委員、長谷委員、赤井委員、寺田委員、磯和委員、河口委員、楠元委員、上羽委員、寒川委員、明石委員、木下委員、鳥野委員、伊藤委員、山田委員、小谷委員、羽尻委員、河合委員、牧委員、三上委員、林委員、山口委員、金田委員、玉木委員

■議題1 令和6年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

- 【資料1-1】 令和6年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・北河内二次医療圏)
- 【資料1-2】 「医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査」結果概要(大阪府・北河内二次医療圏)
- 【参考資料1】 過剰な病床の状況
- 【参考資料2】 医療法上の過剰な病床の状況
- 【参考資料3】 地域医療構想に関する各種データのHP公表について
- 【参考資料4】 病床機能再編支援事業・重点支援区域について
- 【参考資料4(別紙)】 令和6年度病床機能再編支援事業の実施について(申請病院一覧)

<質問・意見等>

【地域医療構想】

(質問)

○回復期の転換を基本とするということだが、回復期から高度急性期や急性期への転換は地域の合意があれば、認められるのか。それは、転換後に地域の追認を得るという流れか。

○療養病床から一般病床への転換も地域の合意があれば可能なのか。

(大阪府の回答)

○回復期への転換が基本という認識ではなく、地域医療構想での必要量の推計において、数字上は回復期が不足しているとの認識。一方、推計と実績に乖離があると資料でもお示ししたとおり、推計値に疑義が生じており、現場からも回復期より急性期が不足しているとの声もある状況。地域の実態や病院の役割分担を考慮した上で、病院連絡会や保健医療協議会等において地域としての合意が得られれば、急性期病床への転換は可能であり、既に転換されている病院もある。また、病床転換は先に地域の合意を得た上でお願いしたい。

○療養病床から一般病床への変更については、手続き上、地域での協議や合意は不要。

【医師の働き方改革】

質問意見は、特になし。

■議題2 令和6年度北河内二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料2-1】令和6年度病院プラン結果概要(大阪府・北河内二次医療圏)
【資料2-2】令和6年度病院プラン医療機関別一覧(北河内二次医療圏)
【資料2-3】非稼働病床の現況について(北河内二次医療圏)
【資料2-4】令和6年度北河内病院連絡会結果(概要)
【資料2-4(別添)】令和6年度北河内病院連絡会参加率と病院プラン提出状況
【参考資料5】令和5年度病床機能報告結果(有床診療所の報告状況)
【参考資料5(別紙)】令和5年度病床機能報告結果(北河内二次医療圏有床診療所の報告状況)

<質問・意見等>

【各病院の対応方針(病院プランにおける2025年に検討している病床機能等)】

(1) 公立・公的病院

質問・意見は、特になし。

(2) その他、民間病院等

質問・意見は、特になし。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は、特になし(申請医療機関なし)。

<2. 決議結果>

【各病院の対応方針(病院プランにおける2025年に検討している病床機能等)】

各病院の対応方針については、全て合意となった。

■議題3 紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課・守口保健所から説明。説明後、質疑応答の上、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議方針、紹介受診重点医療機関の選定、再編等を予定している場合の方針・対応について決議。

【資料3-1】紹介受診重点医療機関の選定について
【資料3-1(別添)】北河内二次医療圏 令和6年度外来機能報告の結果について
【資料3-2】北河内二次医療圏令和6年度外来機能報告 医療機関別報告状況

<1. 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2. 決議結果>

(1) 令和6年度外来機能報告結果等に基づく紹介受診重点医療機関の選定

【協議方針】

協議方針について、事務局案のとおりとすることとなった。

【紹介受診重点医療機関の選定】

関西医科大学附属病院、関西医科大学総合医療センター、松下記念病院、枚方公済病院、星ヶ丘医療センター、暁生会脳神経外科病院、市立ひらかた病院、野崎徳洲会病院について、紹介受診重点医療機関として選定することとなった。

(2) 紹介受診重点医療機関が再編等を予定している場合の協議

【方針・対応】

再編等を予定している場合の方針・対応について、事務局案のとおりとすることとなった。

■議題4 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料4-1】地域医療への協力に関する意向書提出状況(北河内二次医療圏 診療所新規・既存開設者)
【資料4-1(別添)】<医療機関別回答一覧>地域医療への協力に関する意向書提出状況(北河内二次医療圏 診療所開設者)
【資料4-2】医療機器の共同利用に関する意向書提出状況(二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)
【資料4-2(別添)】<医療機関別回答一覧>医療機器の共同利用に関する意向書提出状況(北河内二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題5 第8次大阪府医療計画における取組状況の評価について

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料5-1】第8次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理 北河内二次医療圏
【資料5-2】令和6年度北河内在宅医療懇話会における主な意見(概要)
【資料5-3】積極的医療機関一覧(北河内二次医療圏)
【参考資料6】感染症法に基づく医療機関との協定締結について 北河内二次医療圏 医療機関別一覧

<質問・意見等>

【医療計画】

質問・意見は、特になし。

【在宅医療】

(質問)

○在宅医療では 24 時間対応の体制整備を求められている一方、医師の働き方改革の推進が謳われており、矛盾が生じていると思う。特に、在宅療養支援診療所においては、診療報酬上で 24 時間対応が要件になっている。また、本協議会のオンライン開催の検討もお願いしたい。

(大阪府の回答)

○在宅医療については、かかりつけ医だけではなく、グループ診療体制や多職種連携を通じて、24 時間体制を構築いただくものと認識。

○第8次医療計画より設定し、取組を進めていただいている積極的医療機関については、昨年度国に確認したところ、診療報酬上の手当はないとの回答であった。今後、積極的医療機関としての役割を果たしていただけるよう、必要な措置については、国に要望を挙げたいと考えている。

○本協議会の開催方式は今後検討したい。

■議題6 令和6年度基準病床数の見直しの検討

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料6】令和6年度基準病床数の見直しの検討について

<質問・意見等>

(質問)

○病床が増えるとなると、病床を増やしたい病院は多いだろう。その病院の選定が難しくなるので、基準病床数の見直しを見送るのはやむを得ないと思う。現場サイドからは急性期病床が不足しているとの意見があったが、大阪府としては回復期病床が不足しているとの認識か。

(大阪府の回答)

○現行の地域医療構想において推計されている病床数の必要量との比較では、回復期が依然不足しているという認識。ただ、病床転換の地域の議論においては、救急が不足している等の地域の実情に応じて検討いただきたい。

○実際に病床整備を行う場合、病床配分にあたって条件を付すことになるが、今、条件を考えるとしたら、現行の地域医療構想を踏まえたものとする必要があると考えている。

(意見等)

○人口 10 万人当たりの病床数について、北河内二次医療圏の中でも最も多い自治体と交野市を比較すると、4 倍近くの差がある状況。今後、病床整備を行う場合に、二次医療圏内の病床数の偏在について何も議論しなければ、偏在は解消されず、更に広がるのではと

懸念している。

○市のまちづくりの方向性なども踏まえて、基準病床数の見直しや二次医療圏内の病床数の偏在について、今後議論を進めていただきたい。

■議題7 地域医療連携推進法人に係る定期報告

資料に基づき、地域医療連携推進法人弘道会ヘルスネットワーク・地域医療連携推進法人北河内メディカルネットワーク・地域医療連携推進法人北大阪メディカルネットワークから説明。説明後、質疑応答。

【資料7-1】弘道会ヘルスネットワーク事業報告
【資料7-2】北河内メディカルネットワーク事業報告
【資料7-3】北大阪メディカルネットワーク事業報告

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題8 令和6年度救急告示医療機関の認定について

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料8】令和6年度救急告示医療機関一覧(北河内圏域)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題9 傷病者の搬送及び受入れの実施基準

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答の上、「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の医療機関リストの更新及び医療機関リストの作成にかかる要領の改訂案について決議。

【資料9-1】傷病者の搬送及び受入れの実施基準(案)(大阪府北河内医療圏版)
【資料9-2】「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」に基づく申出医療機関一覧
【資料9-3】診療機能分類ごとの処置が適切に対応できる医療機関であるかを判断するためのデータ
【資料9-4】北河内圏域「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」における医療機関の作成要領(案)
【資料9-5】「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」における医療機関リスト作成にかかる流れ【北河内版】
【資料9-6】【新旧対照表(案)】北河内圏域「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」における医療機関の作成要領(案)
【参考資料7-1】「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」における医療機関の申し出要領(令和3年10月7日制定)
【参考資料7-2】「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」における医療機関の申出に関する流れ【北河内版】

<1. 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2. 決議結果>

・「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の医療機関リストの更新及び医療機関リストの作成にかかる要領の改訂案について承認。

■議題 10 地域保健医療推進懇話会の報告について

資料に基づき、守口保健所から説明。説明後、質疑応答。

【資料 10-1】令和6年度北河内地域救急メディカルコントロール協議会(北河内救急懇話会)議事概要

【資料 10-2】令和6年度北河内精神医療懇話会 議事概要

【資料 10-3】令和6年度北河内薬事懇話会 議事概要

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。